八代市の給与・定員管理等について

1　総括

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和4年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考）令和2年度の人件費率
令和3年度	人 123,982	千円 82,346,251	千円 1,528,857	千円 9,037,201	% 11.0	% 11.3

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計　B
令和3年度	人 981	千円 3,861,716	千円 609,577	千円 1,544,856	千円 6,016,149

（参考）一人当たり給与費 B／A	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,133	千円 6,010

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　職員数については、令和３年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

（3）ラスパイレス指数の状況

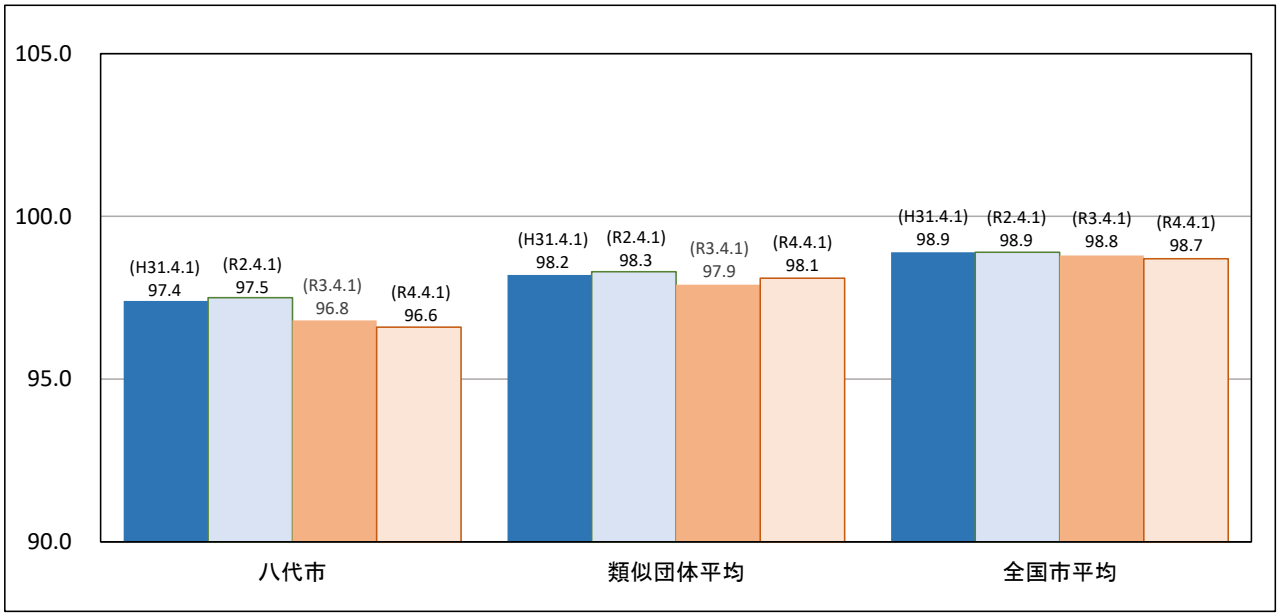

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（4）給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略。

（5）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［　実施　］

（給料表の改定実施時期）
平成２８年４月１日
（内容）
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２．３％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３１年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準０％に対し、八代市においても０％

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
八代市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和４年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
八代市	43.6　歳	320,700　円	378,872　円	344,985　円
熊本県	43.2　歳	325,383　円	401,521　円	334,531　円
国	42.7　歳	323,711　円	―　円	405,049　円
類似団体	42.7　歳	319,393　円	386,760　円	349,455　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
八代市	47.9　歳	10　人	336,400　円	353,730　円	343,150　円	―	―	―	―
うち学校給食員	47.8　歳	7　人	336,300　円	340,729　円	336,300　円	飲食物調理従事者	46.7　歳	214,400　円	1.59
うち自動車運転手	***　歳	0　人	***　円	***　円	***　円	乗用自動車運転者	61.5　歳	176,200　円	―
うちその他	48.3　歳	3　人	336,600　円	384,000　円	359,100　円	―	―　歳	―　円	―
熊本県	55.1　歳	195　人	327,263　円	362,226　円	328,389　円	―	―	―	―
国	51.1　歳	2,114　人	286,570　円	－　円	328,416　円	―	―	―	―
類似団体	52.0　歳	31　人	331,029　円	355,329　円	343,214　円	―	―	―	―

区　分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
八代市	―	―	―
うち学校給食員	5,698,802　円	2,913,700　円	1.96
うち自動車運転手	***　円	2,242,100　円	―
うちその他	6,266,121　円	―　円	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成30～令和2年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）１　「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（令和４年４月１日現在）

区分		八代市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	157,400 円	— 円
	中学卒	139,900 円	141,200 円	— 円

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和４年４月１日現在）

区分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大学卒	262,212 円	357,986 円	378,662 円	399,193 円
	高校卒	229,109 円	324,638 円	350,869 円	376,080 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	340,050 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和４年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長及び高度な知識経験を必要とする業務を行う部次長の職務	人 40	% 4.7	円 362,900	円 444,900
6級	部次長及び高度な知識経験を必要とする業務を行う課長の職務	人 51	% 6.0	円 319,200	円 410,200
5級	課長及び高度な知識経験を必要とする業務を行う課長補佐の職務	人 162	% 18.9	円 289,700	円 393,000
4級	課長補佐及び高度な知識経験を必要とする業務を行う係長の職務	人 250	% 29.2	円 264,200	円 381,000
3級	係長及び主任の職務	人 118	% 13.8	円 231,500	円 350,000
2級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	人 138	% 16.1	円 195,500	円 304,200
1級	主事及び技師の職務	人 97	% 11.3	円 146,100	円 247,600

（注）１　八代市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

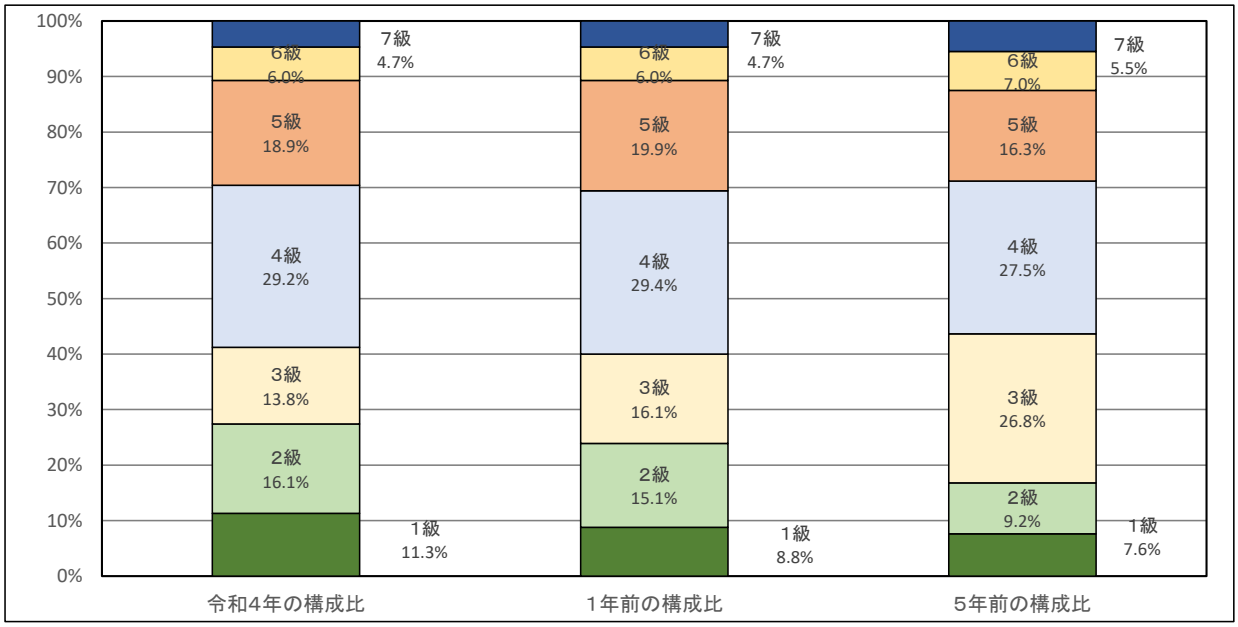

（２）国との給料表カーブ比較表（行政職（一））

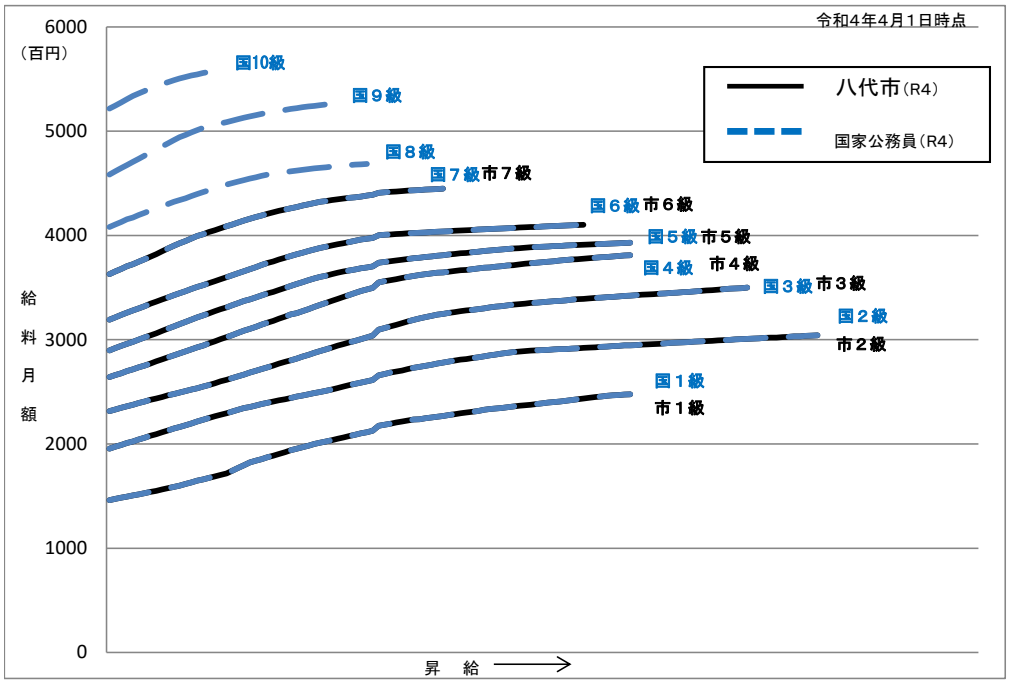

（３）昇給への人事評価の活用状況（八代市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ．　人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

４　職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

八　　代　　市	熊　　本　　県	国
１人当たり平均支給額（令和３年度） 1,635　千円	１人当たり平均支給額（令和３年度） 1,793　千円	―
（令和３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 （　1.45　）月分　（　0.90　）月分	（令和３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 （　1.45　）月分　（　0.90　）月分	（令和３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 （　1.45　）月分　（　0.90　）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（八代市）

令和４年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ． 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

（２）退職手当（令和４年４月１日現在）

八	代	市	国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
（退職時特別昇給	なし	）			
１人当たり平均支給額	5,091 千円	20,850 千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額である。

（３）地域手当

（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）	5,319 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	591,036 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都のうち特別区	20.0 %	5 人	20 %
大阪府のうち大阪市	16.0 %	1 人	16 %
福岡県のうち福岡市	10.0 %	2 人	10 %
その他（医師等）	16.0 %	1 人	16 %

（４）特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）	3,792　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	28,298　　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和３年度）	13.2　　％
手当の種類（手当数）	10種類（23手当）

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 令和３年度決算	支給単価
税務手当	市税の賦課又は調査のため個別訪問したとき	219 千円	日額 250円
	市税の徴収のため個別訪問したとき	21 千円	日額 300円
	動産の差押え又は差押物件の引揚げに直接従事したとき	－　千円	日額 300円
福祉業務手当	ケースワーカー、査察指導員又は面接員が生活保護法の規定に基づき、調査又は指導に直接従事したとき	1,993 千円	日額 250円
	関係法規に基づき、老人又は心身障害者の施設入所等のため外勤して面接又は調査に直接従事したとき	－　千円	日額 200円
	行旅病人の救護又は収容に直接従事したとき	－　千円	1回 1,000円
	行旅死亡人の収容に直接従事したとき	－　千円	1回 2,000円
感染症防疫作業手当	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の患者若しくは感染症の疑いがある患者の救護等又は感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いがある物件等の処理作業に直接従事したとき	－　千円	日額 400円
特別作業手当	ごみ処理施設に勤務する職員がごみ収集作業又は塵芥処理作業に直接従事したとき	154 千円	日額 350円
	ごみ処理施設に勤務する職員	1108 千円	日額 100円
	犬、猫等の死体の処理作業に直接従事したとき	246 千円	1件 400円
	衛生処理センターに勤務する職員が破砕機、し渣除去装置等の清掃作業又はし渣の運搬作業に直接従事したとき	－　千円	日額 500円
	衛生処理センターに勤務する職員	－　千円	日額 100円
	遺体の埋葬、火葬その他の必要な措置に直接従事したとき	12 千円	日額 800円
	人体に有害な薬品を使用して消毒作業に直接従事したとき	－　千円	日額 300円
	人体に危険な有害薬品を使用して化学分析業務に直接従事したとき	2 千円	日額 250円
訪問指導手当	保健師、栄養士、看護師又は作業療法士が関係法規に基づき、訪問指導に直接従事したとき	－　千円	日額 200円
用地交渉手当	公共事業の施行に伴う用地の取得又は物件移転に係る補償の交渉業務のうち市長が困難であると認めるもので直接権利者と交渉に当たったとき	56 千円	日額 470円
公共土木施設災害応急作業等手当	市が管理する河川の堤防又は道路のうち豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがあるものにおける巡回監視又は応急作業に直接従事したとき	－　千円	・巡回監視 日額480円 ・応急作業 日額730円
下水道使用料徴収手当	下水道使用料又は下水道事業受益者負担金の徴収のため個別訪問したとき	－　千円	日額 300円
医師研究手当	診療所に勤務する医師がその業務に従事したとき	－　千円	月額 65,000円
簡易水道業務手当	水道料金の徴収のため個別訪問したとき	－　千円	日額 300円
	給水停止処分又は給水停止解除の業務に直接従事したとき	－　千円	1件 210円

（５）時間外勤務手当

支　給　実　績　（　令　和　３　年　度　決　算　）	329,937　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	326　千円
支　給　実　績　（　令　和　２　年　度　決　算　）	360,672　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	356　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（６）その他の手当（令和４年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和３年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者　6,500円、子　10,000円 その他　6,500円	同じ	―	129,162　千円	255,767　円
住居手当	居住するための住宅を借り受け、家賃額16,000円以上を支払っている職員に対して、28,000円/月以内を支給	同じ	―	80,909　千円	267,912　円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円を限度に支給 ・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000～31,600円を支給	同じ	－	56,831　千円	62,247　円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して70,900円以内を支給	同じ	－	65,399　千円	634,946　円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同じ	－	7,852　千円	15,831　円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職員で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間	同じ	－	***　千円	***　円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対して、医師等21,000円/回、その他4,400円～6,100円/回を支給	同じ	－	***　千円	***　円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	同じ	－	1,265　千円	21,440　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同じ	－	0　千円	0　円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額30,000円、距離区分に応じて8,000～70,000円を加算した額を支給	同じ	－	1,558　千円	779,000　円

５　特別職の報酬等の状況（令和４年４月１日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	897,000 円	（参考）類似団体における最高／最低額 970,000 円／ 621,500 円
	副市長	721,000 円	775,000 円／ 674,000 円
報酬	議長	490,000 円	537,000 円／ 438,000 円
	副議長	446,000 円	483,000 円／ 386,000 円
	議員	418,000 円	452,000 円／ 360,000 円
期末手当	市長	（令和３年度支給割合） 3.35 月分	
	副市長		
	議長	（令和３年度支給割合） 3.35 月分	
	副議長		
	議員		
退職手当	市長	（算定方式） 897,000×在職月数×50/100	（１期の手当額） 21,528,000
	副市長	721,000×在職月数×30/100	10,382,400
			（支給時期） 任期毎
	備考		

（注）１　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分	職員数 令和３年	職員数 令和４年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門 議会	10	11	1	欠員補充
	総務	259	269	10	職員の主たる所掌事務の変更
	税務	74	67	▲ 7	職員の主たる所掌事務の変更
	民生	178	187	9	欠員補充
	衛生	74	74	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	98	96	▲ 2	職員の主たる所掌事務の変更
	商工	41	41	0	
	土木	113	121	8	欠員補充
	計	847	866	19	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　69.85 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　57.79 人）
	教育部門	134	140	6	欠員補充
	小計	981	1,006	25	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　81.14 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　75.82 人）
公営企業等会計部門	病院	0	0	0	
	水道	15	15	0	
	下水道	32	30	▲ 2	欠員不補充
	その他	51	47	▲ 4	欠員不補充、職員の主たる所掌事務の変更
	小計	98	92	▲ 6	
合計		1,079 [1,329]	1,098 [1,329]	19 [0]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　88.56 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

（２）年齢別職員構成の状況（令和４年４月１日現在）

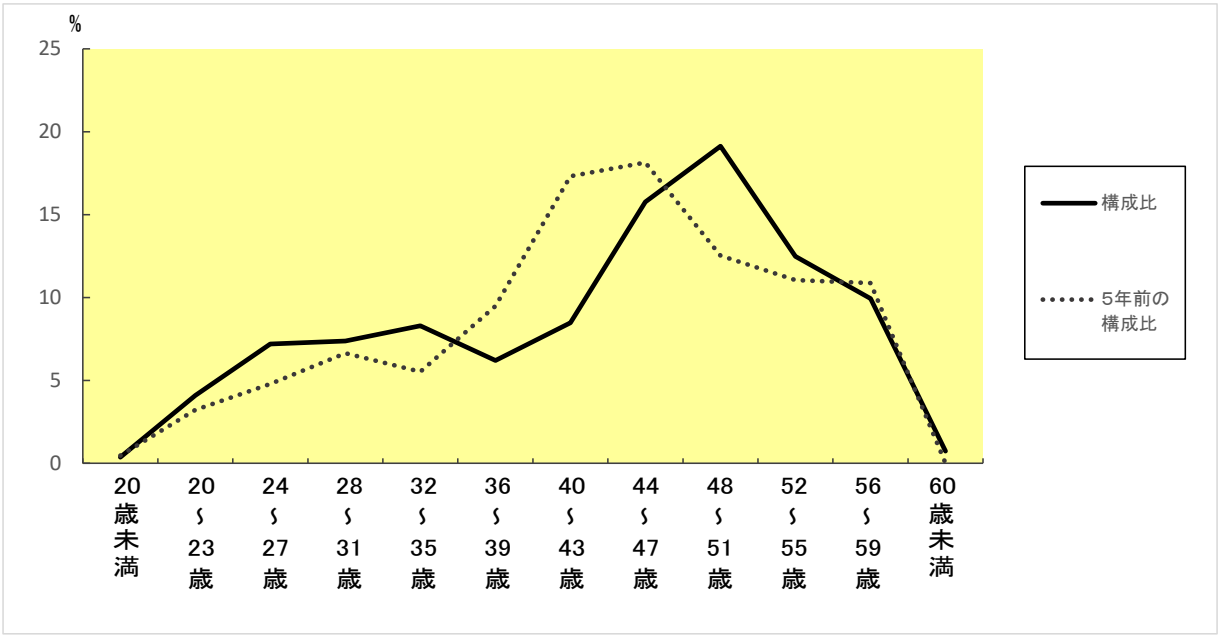

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 4	人 45	人 79	人 81	人 91	人 68	人 93	人 173	人 210	人 137	人 109	人 8	人 1,098

（３）職員数の推移

（単位 ： 人 ・ %）

年　度 部門別	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去5年間の増減数（率）
一般行政	806	815	838	846	847	866	60　(7.4%)
教育	144	147	149	135	134	140	▲ 4　(▲2.8%)
消防	－	－	－	－	－	－	－
普通会計計	950	962	987	981	981	1,006	56　(5.9%)
公営企業等会計計	136	133	99	97	98	92	▲ 44　(▲32.4%)
総合計	1,086	1,095	1,086	1,078	1,079	1,098	12　(1.1%)

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

（1）水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）令和２年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和３年度	485,792	93,161	69,386	14.28	16.63

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費は０円。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和３年度	12	47,776	3,289	18,321	69,386	5,782

（参考）類似団体平均一人当たり給与費
千円
6,028

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。

２　職員数については、令和４年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和４年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
八代市	45.1　歳	328,813　円	472,353　円
団体平均	45.5　歳	335,492　円	501,390　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

八代市	団体平均
１人当たり平均支給額（令和３年度） 1,650　千円	１人当たり平均支給額（令和３年度） 1,457　千円
（令和３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 （ 1.45 ）月分　（ 0.90 ）月分	（令和３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 －　月分　－　月分 （　－　）月分　（　－　）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ―

（注）　（　　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和４年４月１日現在）

八代市			団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	－　月分	－　月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	－　月分	－　月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709　月分	勤続３５年	－　月分	－　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	－　月分	－　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給	なし	）	（退職時特別昇給		）
１人当たり平均支給額	0　千円	14,266　千円	１人当たり平均支給額	22,390　千円	

※個人の特定ができるものについては、公表していません。

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）	0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	0　円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都のうち特別区	20.0　%	0　人	20　%
大阪府のうち大阪市	16.0　%	0　人	16　%
福岡県のうち福岡市	10　%	0　人	10　%

エ　特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）	0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	0　　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和３年度）	0.0　　％
手当の種類（手当数）	2種類（2手当）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和３年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	水道局に勤務する職員	水道料金の徴収のため個別訪問したとき	0　千円	1日 300円
停水手当	〃	給水停止処分又は給水停止解除の業務に直接従事したとき	0　千円	1件 210円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	4,103　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	273　千円
支給実績（令和２年度決算）	5,403　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	491　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和４年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和３年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者　6,500円、子　10,000円 その他　6,500円	同じ	―	1,583　千円	263,886　円
住居手当	居住するための住宅を借り受け、家賃額16,000円以上を支払っている職員に対して、28,000円/月以内を支給	同じ	―	1,166　千円	291,600　円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円を限度に支給 ・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000～31,600円を支給	同じ	―	729　千円	56,085　円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して70,900円以内を支給	同じ	―	***　千円	***　円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同じ	―	231　千円	21,005　円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職員で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間	同じ	―	0　千円	0　円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対して、医師等21,000円/回、その他4,400円～6,100円/回を支給	同じ	―	0　千円	0　円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	同じ	―	***　千円	***　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同じ	―	0　千円	0　円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額30,000円、距離区分に応じて8,000～70,000円を加算した額を支給	同じ	―	0　千円	0　円